

事業完了報告書（大阪市教育局委員会）

調査研究期間等

調査研究期間	委託を受けた日 ～ 令和7年3月15日
調査研究事項	I. 教育課程、教育環境整備に関すること ・生徒一人一人の実態に応じた教育内容の充実と効果的な指導についての研究を行う。 ・より多くの希望者への教育機会の提供拡充に資するため、義務教育未修了者・入学希望既卒者・外国籍の者等に対する学習活動の工夫改善と実態把握に取り組む。 ・教育機会の提供拡充の工夫について、これまで先進的に取り組んできた本市の状況を積極的に発信するとともに、他都市との情報交換を推進する。 ・近畿夜間中学校生徒会連合会及び全国夜間中学校研究大会を通じて、他地域との交流を進めて取組の充実を図る。 ・研修会等に参加し協議することにより、大阪市の取組を他都市に伝えとともに、他都市の先進的な取組を新たに得ることで、教職員の資質を向上させる。 ・専門スタッフ（日本語指導）を活用した教育活動の在り方について、他都市からの協力を得ながら研究する。
調査研究のねらい	・本市の三つの夜間学級では、義務教育未修了者に加えて入学希望既卒者、外国籍の者等、受け入れる生徒は多様化しており、年齢や国籍、生活習慣が異なる生徒への対応が難しく、生徒一人一人に寄り添った学習指導が求められる。また、小学校未就学の者から中学を卒業した既卒者まで在籍するという現状において、一人一人の習熟の差は大変大きく、通学の目的も中学校教育の履修のみならず、高等学校受験など多様な中で、「誰一人取り残さない学力の向上」を実現する。 ・本市中学校夜間学級の校長3名と本市教育局事務局との間で、「中学校夜間学級に関する連絡会」を学期に1度開催し、市内の夜間中学3校をつなぐ取り組みを模索する。 ・大阪府教育庁の作成する「中学校夜間学級実態調査資料」をもとに、他都市と本市の比較から本市の特徴を改めて把握し、多様な生徒が通い続けられる夜間学級のあり方について探求する。 ・中学校夜間学級において教育機会の提供拡充をより一層推進するために、生徒一人一人の実態に応じた教育内容の充実と効果的な指導を行うことが必要であり、そのような指導の向上を図るための調査研究を行うとともに、その成果を積極的に広報する。 ・また、さまざまな生徒への教育機会の提供拡充に資するため、中学校夜間学級について広く他都市の情報収集及び情報提供を行う

	等、調査研究を推進する。
調査研究の成果	I 教育課程に関すること ・生徒文集の作成について、1年間の学級活動の柱として、年度当初より取り組んだ。文集指導を通して、生徒理解を深めながら、生徒の日本語運用能力の育成を図ることができた。また、文集作成を通して、生徒が入学前の自身の姿を振り返り、共有することで、自己肯定感の醸成につながった。各校で作成した文集を、府内の夜間学級や学校協議会、昼間の学校や地域等に配付することにより、夜間学級の広報に努めた。 ・2024年度近畿夜間中学校生徒会連合会新入生交流会、2024年度近畿夜間中学校連合作品展が実施され、近畿圏内の学校との交流を含めた連携ができた。また、第70回全国夜間中学校研究大会では、実行委員会等事務局との連携を通じ、取組の充実を図ることができ、その資料を活用し他都市の情報収集に努めた。 ・校外の研修会等にはオンラインを併用して参加するとともに、研究授業、教材作成や日本語指導に係る意見交換等については校内研修を実施した。 ・他都市との情報交換については、大阪府内の学校と積極的に情報交換を行い、それぞれの課題や教育実践の交流ができた。 ・校外学習を実施することにより、学齢期に十分な教育を受けることができなかった生徒にとって、校内の教育活動では体験できないことを学ぶ、非常に貴重な機会となった。 ・より多くの希望者への教育機会の提供拡充に資するため、本市教育委員会事務局として「令和7年度大阪市立中学校夜間学級入学説明会・相談会」を市内4箇所にて実施した。また、令和7年4月においても、第2回目の入学説明会・相談会を計画している。 ・本市中学校夜間学級の校長3名と本市教育委員会事務局で、「中学校夜間学級に関する連絡会」を学期に1度開催し、各校の情報交換を行うことができた。 ・大阪府教育庁主催による「中学校夜間学級主管課長会」や「大阪府夜間中学連絡協議会」、「中学校夜間学級訪問」を通して、大阪府下の他都市教育委員会との情報交換を行い、それぞれの課題や情報共有等の交流ができた。